

# 第1章 目指すべき都市像

## (1) 都市の将来像

花巻市総合計画が描く将来都市像「早池峰の風薫る 安らぎと活力にみちた イーハトーブはなまき」のもと、花巻市都市計画マスタープランでは次のような都市の将来像を設定します。

### 【都市の将来像】

### 活力と交流を創造する 快適なまち はなまき

花巻市は、平成18年1月1日に1市3町が合併して、西の奥羽山脈と東の北上高地の間に広い区域をもつ市として誕生しました。

それぞれの地形に適した農林業、自然資源と文化資源を活かした観光、高速交通基盤整備に伴う工業化を進めながら、各産業のバランスがとれた都市づくりを今日まで進めてきました。

これまで守ってきた自然資源、蓄積してきた社会資本を貴重な財産として今後も維持保全し、より安全で快適なものに高めていくことで、都市の基盤をより確かなものとし、人々が集い、さまざまな産業が交わる都市づくりを進めます。

市民の一人ひとりが都市づくりに参画し、地域ごとに育んできた特性や資源を活かした都市づくりを進めることにより、市全体の活力を創造し、そこで生まれた活力を原動力に、将来にわたって持続的に成長する都市づくりを進めます。

## (2) 都市構造

本市が目指すべき将来の姿として、将来都市構造を設定します。

将来都市構造は、都市の将来像の実現に向けての基本的な考え方として、本市の骨格を概念的、空間的に示すものです。

### ○基本的な考え方

岩手県内陸部は、北上川の流域に沿って都市が連担しています。藩政時代に北上川に沿って開設された奥州街道の往来や、北上川の舟運により、都市核が形成され、明治以

降は、国道4号と東北本線がほぼ並行することにより、都市核の連担性が強化され、今日に至っています。このうち、中流域に当たる県南都市地域は1970年代以降、大規模工業団地の開発と積極的な企業誘致を図り、高速道路・新幹線の整備とあいまって、東北トップクラスの工業集積地を形成しています。

本市は、北上川流域の中間に位置し、県庁所在地として業務機能を強化している盛岡都市圏と、工業集積が進んでいる県南都市圏の連結部にあたり、国土軸となる高規格道路の南北軸と東西軸のクロスポイントとなっています。

こうした地理的な位置づけの中で、広大な市の区域に既成市街地や交通結節点、工業・観光などの都市機能集積地が分散している本市の特性を踏まえ、都市機能集積地同士の連携強化により、利便性の高い「都市機能拠点ネットワーク型」の都市構造を構築し、盛岡都市圏と県南都市圏の連結部としての機能強化を図り、活力があり、持続的に成長する都市づくりを実現します。

## ○都市構造の主要な要素

### 拠点

・活力を創造する都市機能集積地

#### 総合サービス拠点

- 行政・商業・業務・文化・福祉などの都市機能が充実し、その都市機能を利用しやすい環境を整備し、住む人、訪れる人の利便性の向上を図る既成市街地を中心とした地区。

#### コミュニティ拠点

- 日常生活の利便性に配慮したサービス供給機能や、コミュニティ・交流を育む機能の充実を図る地域社会の中心地区。

#### 観光レクリエーション拠点

- 本市を代表する観光地や景勝地として、自然環境や歴史的・文化的景観を形成し、交流人口増や市民の余暇の充実のため、訪れやすい、利用しやすい環境整備を図る地区。

#### 工業・流通拠点

- 県南の産業集積の一翼を担い、地域経済を牽引する拠点として、利便性が高く活発な経済活動が営まれる工業・流通拠点の形成を図る地区。

## 軸

### ・連携と交流を創造する交通網

#### 国土連携軸

---

- 広域的な産業活動や人的交流を支える国土の骨格となる交通軸。

#### 都市連携軸

---

- 盛岡都市圏や県南都市圏などとの都市間交通を支え、都市機能連携の基盤となる交通軸。

#### 地域連携軸

---

- 総合サービス拠点間を結ぶ幹線道路の交通の円滑化などを図り、各サービス拠点が有する都市機能の連携促進を支える交通軸。

#### 拠点連携軸

---

- 総合サービス拠点や主要公共交通施設より観光レクリエーション拠点へアクセスする交通軸。

## ゾーン

### ・快適に暮らし、持続的に成長するための土地利用

#### 商業・業務・居住複合ゾーン

---

- 道路や公園、公共下水道などの既存ストックを有効に活用しながら、宅地化の誘導や商業、業務施設の集積を図り、商業・業務と居住が調和した良好な市街地の形成を図る区域。

#### 農業地居住ゾーン

---

- 無秩序な市街化を抑制するとともに、農業地が有する食糧生産、環境保全、景観形成などの多面的な機能と調和した居住環境の形成を図る区域。

#### 中山間地居住ゾーン

---

- 中山間地の地理的条件を活かした農林業を維持しながら生活利便性の向上を図り、良好な居住環境の形成を図る区域。

#### 工業・流通ゾーン

---

- 道路や給排水施設、情報通信施設などの産業基盤の充実を図りながら、事業所の立地誘導を進め、利便性の高い産業集積地の形成を図る区域。

#### 自然環境ゾーン

---

- 生態系の維持や景観の形成、観光レクリエーションへの利活用などに配慮しながら、豊かな自然環境の保全を図る区域。

### (3) 目標

#### 暮らしやすいコンパクトな都市づくり

無秩序な市街地の拡大を抑制するとともに、すでに基盤が整った既成市街地への定住人口の誘導を図り、身近なところで生活に必要なサービスを楽しむ都市機能が充実した、効率的で利便性の高いコンパクトな都市づくりを目指します。

#### 安心して住み続けられる都市づくり

教育、福祉、情報、就労など生活に必要な機能・施設にアクセスしやすく、また、市内外との交流が盛んな都市を形成するため、交通環境を充実しながら、各種機能の分担と連携による地域間のネットワーク化を図り、そして施設整備やライフスタイルなどにおいて環境への配慮を進め、自然環境と調和した安心して住み続けられる都市づくりを目指します。

#### 花巻らしさの継承による活力ある都市づくり

花巻らしい景観を形成する早池峰山、北上川などの自然環境、温泉地、市街地郊外に広がる田園風景、街なかの緑、歴史文化・伝統文化など、未来へと受け継ぐべき資産の保全を図り、住む人が誇りに思い、訪れる人を魅了する交流の盛んな活力ある都市づくりを目指します。



## (4) 課題

都市の将来像の実現に向けて、本市を取り巻く動向や現況特性を背景に、合併にともなう新たな都市構造の構築、人口減少社会への対応など、次のようなさまざまな課題への取組みが求められています。

### 花巻市を取り巻く動向から

- 都市機能拡散型の都市から集約型の都市への転換を標榜し、平成 18 年に都市計画法が改正されたことを受けて、都市計画制度の活用などによるコンパクトな都市づくりが求められます。
- 団塊の世代などがゆとりや安らぎのあるライフスタイルを求めて、セカンドライフの場、終の棲家として「地方」が見直されてきています。
- 全国各地で台風や集中豪雨、地震などによる被害が発生しており、市民の生命、財産を守るためにも、災害に強い都市づくりが求められています。
- 市民や団体の都市づくりへの積極的な参画が見られます。
- 少子高齢化による地域活力の低下とともに財政の悪化が懸念され、行財政改革など、人口減少社会への対応が求められています。
- 地球温暖化などの地球環境問題に対し、環境負荷の低減や循環型社会の形成、自然的環境の保全が求められています。

### 花巻市の現況から

- 合併により 2 つの都市計画区域を有することとなり、一体的な都市としての都市計画、土地利用コントロール方策の検討が必要となっています。
- 合併で市の区域が拡大したことにより、市内の公共施設や観光地などを結ぶ交通ネットワークの充実が必要となっています。
- これまで主要な都市機能が集積してきた市街地では、モータリゼーションの進展などにより、人口密度が低下するとともに、都市機能、商業機能が分散し、賑わいが失われつつあります。
- 市内には早池峰国定公園や花巻温泉郷県立自然公園など、豊かな自然環境が広がっています。
- 都市計画決定された都市施設の一部には、長期にわたって整備が進んでいないものがあります。
- 本市は宮沢賢治の生誕地であり、胡四王山やイギリス海岸など宮沢賢治のゆかりの場所が多くみられます。

### 市民意向調査から

- 「地域の市街地のにぎわい度」「病院など医療施設の利便性」「鉄道やバスなど公共交通の利便性」「歩行者・自転車の安全確保」などは、重要度が高い一方で、実態への満足度は低くなっています。
- 市街地の開発については、今ある市街地を充実させ周辺の農地や里山の保全を望む割合が高くなっています。また、住宅地についても、既存のストックの活用と低未利用地の活用を求める割合が高くなっています。
- 商業施設については、郊外の大規模開発を抑制し、既存の商業・業務地の活性化を望む割合が高くなっています。
- 道路、公園については、新たな整備よりも既存の施設の維持管理などの充実を求める割合が比較的高くなっています。
- “花巻らしさ”を感じる場所については、宮沢賢治関連施設や早池峰山など市を代表する施設・場所が多く挙げられています。
- 都市づくりへの市民参加については、肯定的な意見が約 6 割を占めており、潜在的な参加意欲があります。

## (5) 将来フレーム

### ① 人口と世帯数

本市の人口は平成 17 年の国勢調査から減少に転じており、全国及び県人口の推計と同様に、今後も減少基調で進むことが想定されます。本計画期間における人口は、花巻市人口ビジョン(平成 27 年 10 月)によると、令和 4 年に 94,059 人、令和 7 年に 91,919 人と見込まれています。ただし、令和 4 年の推計人口は、令和 2 年と 7 年から補完法で算出しました。

全国的な核家族化の進行から、本市においても一世帯当たりの人口は減少が見込まれますが、世帯数については増加傾向が続くものと見込まれます。

#### [人口・世帯数フレーム]

	平成 17 年 (2005 年)	平成 27 年 (2015 年)	令和 4 年 (2022 年)	令和 7 年 (2025 年)
総人口 (人)	105,028	97,702	94,059	91,919
年少人口 (0~14 歳)	14,036	11,622	11,106	10,908
生産年齢人口 (15~64 歳)	63,802	54,618	50,685	48,934
老年人口 (65 歳~)	27,080	31,259	32,268	32,077
世帯数 (世帯)	33,451	33,799	34,330	34,430
一世帯当たり人員 (人/世帯)	3.14	2.89	2.74	2.67

平成 17、27 年は国勢調査、令和 7 年は花巻市人口ビジョン (平成 27 年 10 月) による。  
令和 4 年は、令和 2 年と 7 年の推計人口から補完法で算出した。  
国勢調査では年齢不詳があるため各年齢の計と総人口は一致しない。

### ② 産業別就業者数

就業者数を推計すると、平成 27 年から令和 7 年にかけて減少が見込まれ、また第一次産業、第二次産業及び第三次産業の就業者数はいずれも減少が見込まれます。

#### [産業大分類別就業者数フレーム]

	平成 17 年 (2005 年)		平成 27 年 (2015 年)		令和 4 年 (2022 年)		令和 7 年 (2025 年)	
	人	%	人	%	人	%	人	%
就業者数	53,772	100	49,218	100	46,830	100	45,370	100
第一次産業	8,308	15.5	6,007	12.2	5,260	11.2	5,160	11.4
第二次産業	14,707	27.4	12,923	26.3	11,880	25.4	11,240	24.8
第三次産業	30,501	56.7	29,641	60.2	29,690	63.4	28,970	63.8

平成 17、27 年は国勢調査、令和 4、7 年は本計画による推計値である。  
国勢調査では分類不能産業があるため各産業の計と就業者数は一致しない。